

中部地区用地対策連絡協議会設立60周年 記念及び中部地区土地政策推進連携協議会 講演会

- 目的
 1. 用地取得業務に関する先進事例の紹介(講演1)
 2. 中部地区における話題性のある事業の紹介(講演2)
 3. 改正所有者不明土地法の施行等について説明(講演3)
- 日時及び会場 令和4年12月6日(火)13:30~16:00 名古屋市「芸術創造センター」ホール
- 式次第
 1. 挨拶
 2. 講演1「土地収用法の特例による裁定申請について(一般国道475号東海環状自動車道)」
 3. 講演2「リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅駅前広場の再整備」
 4. 講演3「改正所有者不明土地法の施行等について」
- 参加者 約250名 内訳(県・県公社:36名、市・市公社:44名、その他機関(民間事業者含む):99名、国関係:70名)

【挨拶】



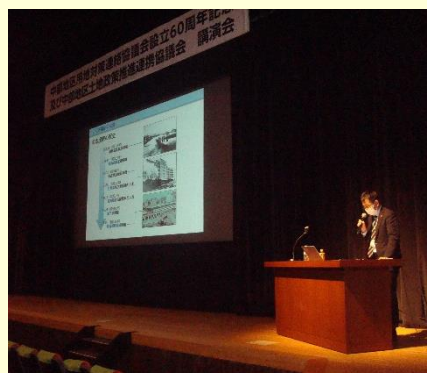
中部地方整備局
安邊副局長
(中部地区用地対策連絡協議会副会長)
(中部地区土地政策推進連携協議会会長代行)

【講演1】



中部地方整備局
北勢国道事務所 用地第二課長
高橋 里美氏

【講演2】



名古屋市住宅都市局
リニア関連都心開発部
名駅ターミナル整備室長
伊東 秀晃氏

【講演3】



国土交通省不動産・建設経済局
土地政策課 企画専門官
武藤 秀明氏

副局長挨拶概要

- 現在、公共事業を取り巻く環境が大きく変化。産業を支えるためのインフラの整備や維持・管理、また、激甚化・頻発化し、切迫する自然災害への強靱かつしなやかな対策の実施が、安心・安全な生活を守るためには必要
- こうした地域の要望に応えるには、公共用地の確保があって初めて成り立つ。貴重な財産である土地をご提供いただく地権者の皆様に、適正な損失補償を行うこと、そして、公平・迅速な用地取得が求められる。
- 所有者不明土地対策に限らず、広く低未利用土地の利活用の推進等、地方公共団体における土地に関する課題への取組に対する支援を強化することも、今般求められている。